

四日市市情報公開条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 9 月 30 日

四日市市長 森 智 広

四日市市規則第 94 号

四日市市情報公開条例施行規則の一部を改正する規則

四日市市情報公開条例施行規則（平成 13 年四日市市規則第 11 号）の一部を次のように改正する。

第 2 号様式及び第 3 号様式を次のように改める。

整理番号

第 号

## 行政情報開示決定通知書

第 号  
年 月 日

様

四日市市長

年 月 日付けで開示請求がありました行政情報については、四日市市情報公開条例第10条第1項の規定に基づき、次のとおりその全部を開示することと決定しましたので通知します。

開示請求に 係る行政情報	開示請求者が 請求した内容	
	実施機関が特 定した行政情 報の件名	
開示(閲覧・交 付)の日時	年 月 日 午前・午後 時 分	<input type="checkbox"/> 郵送
開示(閲覧・交 付)の場所		
開示(閲覧・交 付)を受けるこ とができる期限	年 月 日	
事務担当課		電話 ( )
備 考		

- (注意) 1 行政情報の開示を受ける際は、この通知書を提示してください。  
 2 指定された日時が都合の悪い場合は、事前に事務担当課まで連絡してください。  
 3 開示請求をしたときに、郵送を希望されている場合は、「開示(閲覧・交付)の日時」欄右の郵送にチェックしています。なお、開示請求に係る行政情報の郵送は、手数料及び郵送料が支払われたことを確認したうえで行います。  
 4 開示(閲覧・交付)は、必ず開示を受けることができる期限までに受けてください。  
 開示の期限を過ぎますと、本件開示決定に基づく開示を受けることができなくなりますので、ご注意ください。  
 5 この決定に対し第三者から審査請求があったときは、条例第18条第2項の規定により開示が停止されますので、ご了承ください。

整理番号 第 号

## 行政情報部分開示決定通知書

第 号  
年 月 日

様

四日市市長

年 月 日付けで開示請求がありました行政情報については、四日市市情報公開条例第10条第2項の規定に基づき、次のとおりその一部を開示することと決定しましたので通知します。

開示請求に 係る行政情報	開示請求者が 請求した内容	
	実施機関が特 定した行政情 報の件名	
開示(閲覧・交 付)の日時	年 月 日 午前・午後 時 分	<input type="checkbox"/> 郵送
開示(閲覧・交 付)の場所		
開示(閲覧・交 付)を受けるこ とができる期限	年 月 日	
不開示とする部分の概要		
不開示とする根拠規定	四日市市情報公開条例 第7条第2項 第 号に該当	
根拠規定を適用する理由		
事務担当課		電話 ( )
備考		

この決定に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に四日市市長に対して審査請求することができます。

また、この決定の取消しを求める訴えをする場合は、この決定の通知を受けた日の翌日から起算して6か月以内に、四日市市を被告として提起することができます。（なお、決定を知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過すると決定の取消しの訴えを提起することができなくなります。）

ただし、審査請求を行った場合、この決定の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に提起しなければなりません。

- (注意)
- 1 行政情報の開示を受ける際は、この通知書を提示してください。
  - 2 指定された日時が都合の悪い場合は、事前に事務担当課まで連絡してください。
  - 3 開示請求をしたときに、郵送を希望されている場合は、「開示(閲覧・交付)の日時」欄右の郵送にチェックしています。なお、開示請求に係る行政情報の郵送は、手数料及び郵送料が支払われたことを確認したうえで行います。
  - 4 開示(閲覧・交付)は、必ず開示を受けることができる期限までに受けてください。開示の期限を過ぎますと、本件開示決定に基づく開示を受けることができなくなりますので、ご注意ください。
  - 5 この決定に対し第三者から審査請求があったときは、条例第18条第2項の規定により開示が停止されますので、ご了承ください。

## 附 則

### (施行期日)

1 この規則は、令和7年10月1日から施行する。

### (経過措置)

2 この規則による改正後の四日市市情報公開条例施行規則の規定は、この規則の施行の日以後に行われた行政情報の開示請求に係る手続から適用し、同日前に行われた行政情報の開示請求に係る手続については、なお従前の例による。

(総務部総務課)